

第141回香川県都市計画審議会議事録

日時：令和3年12月20日（月）

15時00分から15時40分

場所：香川県庁 本館21階 特別会議室

第141回香川県都市計画審議会議事録

1. 会議の日時及び場所

(1) 日 時 令和3年12月20日(月) 15時00分から15時40分

(2) 場 所 香川県庁 本館21階 特別会議室

2. 出席委員の氏名

(1) 委 員

1号委員

北村 亜矢子、池田 幸代、吉田 洋子、白木 渡

2号委員

山本 徹弥(代理 新出 龍峰)、丹羽 克彦(代理 森本 英二)

4号委員

香川 芳文、高城 宗幸

5号委員

十川 信孝

臨時委員

吉元 博文(代理 天羽 和彦)

以上 10名

3. 定足数の確認

条例第5条第1項に基づき、委員及び議事に関係のある臨時委員の2分の1以上が出席し、会議の定足数を満たしていることを確認する。

4. 会議の公開の確認

運営規程第5条第1項に基づき、議長が会議を公開で行うことを確認する。

6. 議事録署名人指名

運営規程第7条第2項に基づき、議長が池田委員と香川委員を議事録署名人に指名する。

7. 会長代理の指名

条例第4条第3項に基づき、会長が田村委員を会長代理に指名する。

8. 常務委員会委員の指名

条例第6条第2項に基づき、会長が1号委員から白木委員と柴田委員を、2号委員から山本委員と丹羽委員を、3号委員から平岡委員を、4号委員から香川委員を、5号委員から十川委員を、常務委員会委員に指名する。

9. 参考人の出席

運営規程第6条に基づき、会長が他の委員一同の同意を得て、参考人として高松市、東かがわ市、綾川町及び国土交通省四国地方整備局高松港湾空港事務所の職員が出席することを認める。

10. 議案第1号

○議案第1号 高松広域都市計画臨港地区の変更について

事務局が説明した後、全員一致により原案どおり可決される。(なお、質疑等はなし。)

11. 議案第2号

○議案第2号 東かがわ市都市計画道路の変更について

事務局が説明した後、全員一致により原案どおり可決される。(なお、質疑等はなし。)

12. 議案第3号

○議案第3号 高松広域都市計画公園の変更について

事務局が説明した後、全員一致により原案どおり可決される。(なお、質疑等はなし。)